

令和4年度 徳島県看護職員認知症対応力向上研修 募集要項

1. 目的 認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、医療機関等に入院から退院までのプロセスに沿った必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に対し伝達をすることで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。
2. 実施主体 徳島県
公益社団法人 徳島県看護協会
3. 対象者 (1) 県内で勤務する看護師
(2) 医療機関や介護老人福祉施設等の管理者または主任以上の職位にある方で、教育担当などの指導的役割の看護師であり自施設の職員に対して研修が行える方
(3) 研修全課程を受講することができる方
4. 定員 50名
5. 研修日程 令和4年 10月 6日(木) 9:30~16:00 (開講式含む)
7日(金) 9:30~16:30
11日(火) 8:40~16:45 (修了式含む)
令和5年 2月 18日(土) 9:00~13:00
(合計4日間)

研修内容は別添プログラム参照ください。
但し、講師交渉・日程調整のため、変更することがあります。
また、新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、研修内容の一部をWeb受講に変更する場合があります。急なWeb受講に備えて、パソコンの準備等をお願いします。その際、Zoomによる研修となる為、IDをお知らせする為にパソコンのメールアドレスをお知らせいただく事をご了承ください。
6. 受講場所 公益社団法人徳島県看護協会 看護会館 研修室
7. 受講料 無料(ただし資料代 1,000円)
8. 募集期間 令和4年 8月23日(火) ~ 9月 6日(火)
9. 修了証 (1) 研修の全課程を受講した看護師については、徳島県知事名の「修了証」を交付する。ただし、遅刻・早退などがある場合は、修了証を発行しない。自然災害等のやむを得ない理由がある場合はこの限りではない。
(2) 徳島県は、修了証番号、修了年月日、氏名、生年月日等を記載した名簿を作成し、管理する。

- (3) 徳島県は、地域の認知症医療体制の推進及び県内の認知症の人及びその家族等の受診の利便性に役立てるため、研修修了者の同意を得た上で、研修修了者のリスト等を作成し、地域包括支援センター等への配布や、徳島県ホームページに掲載する。

10. 申し込み方法 施設で相談の上、徳島県看護協会のホームページから受講希望の方が各自で、お申し込みください。ただし、定員を超えた場合は、お断りさせていただくことがあります

研修は集合研修を基本としていますが、状況に応じて WEB 会議システム等研修(ZOOM 研修)となった場合、比較的安定した視聴が可能である有線でインターネットに接続したパソコンでの参加を推奨します。

研修会お申込みの際は、ドメイン「tokushima-kangokyoukai.or.jp」が受信できるメールアドレスでお申し込みください。おひとり、1アドレスでのお申込みをお願いします。また、受講状況の確認のため、必ずひとり1パソコンが必要です(詳しくは後述の資料をごらんください)

11. 選考結果 担当者よりお申込みいただいたメールアドレスに連絡します。
電話による問い合わせは、応じることはできません。
なお、研修に使用する事前課題及び提出書類を受講決定時にお知らせしますので、必ず期日までに返信してください。

12. 資料代振込 資料代は、受講決定後1週間以内に振り込んで下さい。
入金後の返金は特別な事情がない限りできません。

13. その他 (1) 本研修は、認知症ケア加算2の適応です。
(2) 応募者が多数にわたる場合には、一施設の人数制限をさせていただく場合があります。ご了承ください。

14. 質問等の連絡先

〒770-0003 徳島市北田宮1丁目329-18

公益社団法人徳島県看護協会

徳島県看護職員認知症対応力向上研修担当

Tel : 088-631-5544

標準的なカリキュラム

(厚生労働省老健局 認知症地域医療支援事業実施要綱より)

		研修内容
I	ねらい	認知症患者の入院から退院までのプロセスに沿って、基本的な知識を習得する
	到達目標	病院勤務の医療従事者向けに認知症に関する知識を普及することができる
基本知識 講義 (180分)	主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期病院での認知症の現状、認知症の病態、症状 ・せん妄の基本的な知識、予防、発見、対応 ・認知機能障害に配慮した身体管理 ・認知機能障害に配慮したコミュニケーションの基本 ・情報共有、退院調整、身体拘束、治療同意についての基本的な知識 ・管理者による取組の重要性 ・認知症に特有な倫理的課題と意思決定支援
II	ねらい	個々の認知症の特徴・症状に対するより実践的な対応力（アセスメント、看護方法・技術、院内外連携手法）を習得する
	到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入院及び退院時支援に必要となるアセスメントを実施し、適切に院内外に連携することができる 2. せん妄について、認知症との違いを理解し、特有の対応を適切に行うことができる
	対応力向上 講義 (330分) 演習 (150分)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症患者の身体管理 ・一般病院に求められる役割 ・認知症患者の世界観の理解、中核症状の理解、基本的な評価方法（アセスメント） ・認知症の疾病経過の理解と疾病段階を踏まえた看護・支援のあり方 ・認知症を疑った場合の初期対応として実践すべき看護、初期集中支援 ・チームや病棟内での情報共有、部門間での情報共有 ・行動・心理症状（BPSD）の予防と病棟での環境整備 ・行動・心理症状（BPSD）の理解とアセスメント、看護方法 ・せん妄の病態、診断・同定、認知症との鑑別 ・せん妄の対策（予防及び早期発見・早期対応） ・退院調整での課題（特に再入院や緊急入院を防ぐためのコーディネート） ・地域連携（在宅医療、地域包括ケアの知識、退院時の情報提供、介護施設との連携） ・（演習）看護計画立案を通じた事例検討
III	ねらい	マネジメント（人員、環境、情報管理等）の実践的な対応方法及び教育技能を習得する
	到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各施設の実情に応じた認知症への対応方法を検討し、適切なマネジメント体制を構築することができる 2. 自施設における看護職員への研修（本研修 I 基本知識編相当）を実施することができる
	マネジメント 講義 (180分) 演習 (240分)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する事例を収集、見返し、フィードバックをする体制 ・病棟内、部門間での情報共有、人員の配置 ・コンサルテーション体制（院内・地域内での専門家へのアクセスの確保） ・標準的な対応手順・マニュアルの検討整備（認知症の療養・退院支援、行動・心理症状、せん妄） ・施設内での目標設定・研修計画立案、教育技法 ・自施設での研修を実施する上でのポイント、教育の要点の伝達 ・（演習）自施設の現状の検討、振り返り ・（演習）自施設内のマネジメント体制の検討、研修計画立案

令和4年度 徳島県看護職員認知症対応力向上研修プログラム

1. 日時

令和4年度 徳島県看護職員認知症対応力向上研修は以下の4日間のスケジュールで行われますので、必ず全日出席してください。修了証は3日目にお渡しします。

	日時	内容	学習目的
1日目	令和4年 10月6日(木) 9:30~16:00 【開講式 9:30~9:45】	I. 対応力向上及び基本知識 ※特定の期日までに提出する事前課題あり	①認知症の特徴・症状に対するより実践的な対応力(院内外連携手法)を習得する ②認知症患者の入院から退院までのプロセスに沿って、基本的な知識を習得する
2日目	10月7日(金) 9:30~16:30	II. 対応力向上	個々の認知症の特徴・症状に対するより実践的な対応力(アセスメント、看護方法・技術)を習得する
3日目	10月11日(火) 8:40~16:30 【修了式 16:30~】	III. マネジメント	マネジメント(人員、環境、情報管理等)の実践的な対応方法及び教育技能を習得する
フォローアップ	令和5年 2月18日(土) 9:00~13:00	IV. フォローアップ研修 ※特定の期日までに提出する事前課題あり	対応力向上研修後の自施設における取組・報告を共有するなど、現場での実践的な対応力の向上により、認知症ケアの質の向上をはかる

※プログラム内容については、進行上、多少の変更が生じることがあります

※コロナウイルス感染症拡大状況によって、オンライン研修となる可能性があります。その場合、ZOOMのIDをお知らせするのに申込時のメールアドレスを使用させていただきます。急な変更にて備えて、使用の確認をお願いいたします。